

広報

No.785

dizumi

平成21年10月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画政策課

Tel.088-637-3124(毎月15日発行)

印刷 徳島出版株式会社

あいずみ

10月号



10月3日 町河川敷運動公園パークゴルフ場がオープンし
記念式・オープン記念コンペが行われました。

今月の主な記事

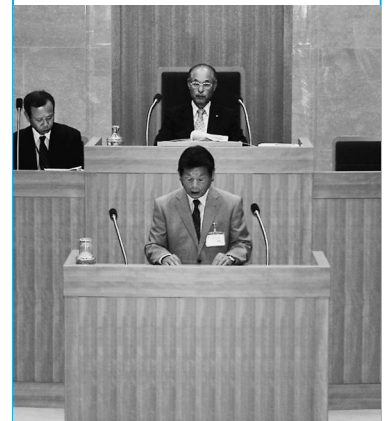
9月議会	P 2
平成20年度一般会計決算報告	P 3～5
平成20年度特別会計決算状況	P 6～8
平成22年度藍住町臨時職員募集	P 9
守れ人権 許すな差別	P14
情報 NOW	P15～20

住民の動き

平成21年9月末現在（ ）内は前月比

人 口	33,188人(－26)	15歳未満	5,381人(－5)
男	15,972人(－22)	65歳以上	5,334人(+24)
女	17,216人(－4)	平均年齢	40.73歳
世帯数	12,065戸(－11)		

9月議会



平成21年第3回藍住町議会定例会は9月7日開会し、町長提案の24議案を原案どおり可決し、18日に閉会しました。

- ◆平成21年度藍住町一般会計補正予算の先決処分に対する承認（歳入歳出ともに7千6百万円増額し、予算総額を86億8千3百万円とする）
- ◆平成20年度藍住町一般会計の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（老人保健事業）の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（介護保険事業）の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（介護サービス事業）の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（水道事業）の決算（別記報告）
- ◆平成20年度藍住町特別会計（下水道事業）の決算（別記報告）

- ◆平成21年度藍住町一般会計補正予算（歳入歳出ともに5億5千万円増額し、予算総額を92億3千3百万円とする）
- ◆平成21年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算（歳入歳出ともに1億1千4百8万8千円増額し、予算総額を28億4千3百31万2千円とする）
- ◆平成21年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算（歳入歳出ともに4百11万円増額し、予算総額を1億9千2百45万円とする）
- ◆平成21年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算（歳入歳出ともに3千50万円増額し、予算総額を5億4千3百50万円とする）
- ◆藍住町乳幼児等医療費助成条例の一部改正（対象年齢を現在の7歳未満から小学3年生まで拡大するとともに、所得制限を廃止）
- ◆藍住町国民健康保険条例の一部改正について（出産育児一時金等の支給を

本年10月1日から平成23年3月31日までの出産についての暫定措置として、4万円引き上げ）

- ◆藍住町手数料条例の一部改正
- ◆職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正

- ◆藍住町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定

- ◆藍住町土地開発公社定款の変更
- ◆町道路線の認定
- ◆町道路線の変更

報告

- ◆藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- ◆平成20年度財政健全化判断比率の報告について
- ◆平成20年度水道事業会計資金不足比率の報告について
- ◆平成20年度下水道事業会計資金不足比率の報告について
- ◆以上町長提案

14日 一般質問

小川幸英議員、永浜茂樹議員、喜田敏夫議員、西岡恵子議員、小西浩昭議員、西川良夫議員、林茂議員の7氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。（一般質問の内容は11月発行予定です。）

定の「議会だより」をご覧ください。）

18日 上程議案等

- ◆藍住町教育委員会委員任命の同意について

再任 奥村 康人氏 55歳 奥野字前川



任期は、平成21年10月1日～平成25年9月30日

- ◆固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

再任 住田 義典氏 75歳 住吉字藤ノ木



任期は、平成21年10月1日～平成24年9月30日

- ◆閉会中の継続審査申出書

平成20年度まちの台所

一般会計 歳入 歳出 決算報告

歳入 86億2,656万円

歳出 83億5,113万円

実質収支に関する調書

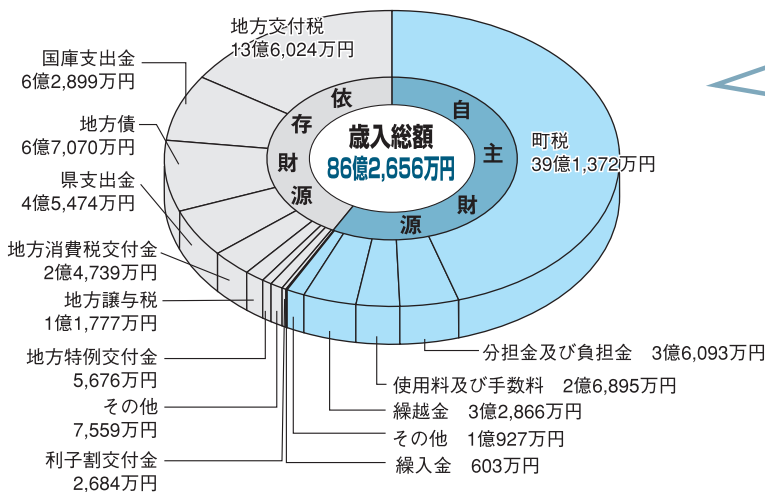
区 分	金 額
歳 入 総 額	8,626,563,373円
歳 出 総 額	8,351,134,330円
歳 入 歳 出 差 引 額	275,429,043円
翌年度へ繰越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	51,483,532円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	51,483,532円
実 質 収 支 額	223,945,511円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	22,300,000円

平成20年度の一般会計決算がまとまり、平成21年第3回藍住町定例議会において審議され、9月18日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告（公表）します。

歳入、歳出差引額は、2億7,543万円であり、実質収支は翌年度への繰越額5,148万円を除いた2億2,395万円です。

この額の10%2,230万円を財政調整基金に積立をし、2億165万円を平成21年度へ繰越しました。

一般会計歳入



町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額（118,479円）

町民税 ……18億4,996万円 1人当たり 56,004円	軽自動車税 ……6,819万円 1人当たり 2,064円
固定資産税 ……17億9,591万円 1人当たり 54,367円	町たばこ税 ……1億9,966万円 1人当たり 6,044円

地方交付税 13億6,024万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

地方債 6億7,070万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある。

分担金及び負担金 3億6,092万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

県支出金 4億5,474万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金（県を通じて支出される国庫支出金も含まれる）

繰入金 603万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

繰越金 3億2,866万円

国庫支出金 6億2,899万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金。

地方消費税交付金 2億4,739万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される

地方譲与税 1億1,777万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される。

■自動車重量譲与税	8,913万円
■地方道路譲与税	2,864万円

地方特例交付金 5,676万円

恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金、並びに、児童手当の制度拡充が行われたことから、これに伴う地方負担の増加に対応するため創設された児童手当特例交付金で構成され、国より交付される

使用料及び手数料 2億6,895万円

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

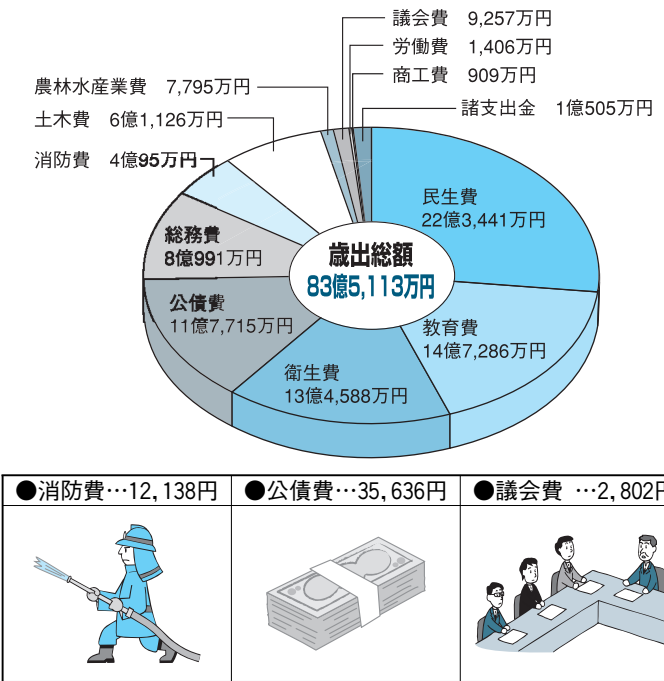
利子割交付金 2,683万円

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県より交付される

その他 1億8,486万円

- 自動車取得税交付金 3,888万円
県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される
- 配当割交付金 795万円
株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される
- 株式等譲渡所得割交付金 318万円
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される
- 交通安全対策特別交付金 474万円
- 寄付金 318万円
- 財産収入 1,765万円
- 諸収入 1億 927万円

一般会計歳出



町民1人あたりの決算額

●土木費…18,505円	●民生費…67,642円	●総務費…24,518円
●教育費…44,587円	●農林水産業費…2,360円	●衛生費…40,743円
●消防費…12,138円	●公債費…35,636円	●議会費…2,802円
●労働費…425円	●商工費…275円	●諸支出金…3,180円

民 生 費 22億3,441万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、災害救助関係の経費

- 社会福祉費 4億4,348万円
- 老人福祉費 3億7,290万円
- 障害者福祉費 3億6,337万円
- 児童福祉費 10億 247万円
- 国民年金事務取扱費 1,655万円
- 災害救助費 -円
- 住民福祉費 1,119万円
- 在宅福祉事業費 218万円

衛 生 費 13億4,588万円

町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

- 保健衛生費 2億2,405万円
- 清掃費 11億2,183万円
- 公害対策費 -万円

公 債 費 11億7,715万円

町が20年度までに借入れた公債（地方債）の元金、利子及び償還手数料

教 育 費 14億7,286万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

- 教育総務費 1億1,086万円
- 小学校費 1億9,525万円
- 中学校費 7,905万円
- 幼稚園費 3億 828万円
- 社会教育費 1億4,442万円
- 文化費 2億3,140万円
- 体力づくり費 2,559万円
- 学校給食費 3億7,801万円

総 務 費 8億 991万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

■総務管理費	5億4,671万円
■徴税費	2億1,139万円
■戸籍住民基本台帳費	4,808万円
■選挙費	148万円
■統計調査費	141万円
■監査委員費	83万円

農林水産業費 7,795万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

消 防 費 4億 95万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

土 木 費 6億1,126万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

■土木管理費	9,025万円
■道路橋梁費	1億5,497万円
■河川費	1,252万円

■都市計画費	2億9,464万円
■住宅費	5,888万円

議 会 費 9,257万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費及び分担金等

労 働 費 1,405万円

労働者のための各種施設（勤労女性センター、勤労青少年ホーム）の管理に要する経費、各種講座等経費

商 工 費 909万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

諸支出金 1億 505万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等

※町民1人当りの町税及び支出は平成20年4月1日現在の人口33,033人によります

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります

■歳出の性質別内訳（平成20年度普通会計決算）

投資的経費(普通建設事業費)	11億8,923万円	投資的経費14.2%
人 件 費	19億5,914万円	義務的経費 46.7%
扶 助 費	7億6,284万円	
公 債 費	11億7,715万円	
物 件 費	16億9,954万円	その他の経費 39.1%
維 持 補 修 費	4,072万円	
補 助 費 等	6億3,315万円	
積 立 金	1億2,488万円	
投資・出資及び貸付金	519万円	
繰 出 金	7億5,929万円	

平成21年度藍住町職員等の給料(報酬)について

区 分	特別職定員数 及び職員数 (人)	給料(報酬) 月 額 (円)	期末・勤勉手当 (*は、期末手当のみ)		
			6月	12月	計
*町 長	1	793,000(737,490)	1.45月	1.70月	3.15月
*副町長	2	634,400(602,680)	1.45月	1.70月	3.15月
*教育長	1	586,800(557,460)	1.45月	1.70月	3.15月
*議 長	1	333,000	1.45月	1.70月	3.15月
*副議長	1	277,500	1.45月	1.70月	3.15月
*議員職員	14	222,000	1.45月	1.70月	3.15月
職 員	274	336,100(平均)	1.95月	2.35月	4.30月

6月期は平成21年5月1日付人事院勧告により平成21年5月29日に改正された割合です

※財政危機の応急対策として上記給料(報酬)月額から町長7%、副町長5%教育長5%を減額支給しています。()内は減額後の額
職員の平均年齢

一般行政職 44.7歳 技能労働職 49.8歳
初任給基準(一般行政職)
大卒 172,200円 短大卒 152,800円 高校卒 140,100円

主な財政指数等（平成20年度普通会計決算）

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70~80%が標準的とされています。	88.9%
公 債 費 比 率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費(借入金の元金と利子の支払いに要する経費)の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	13.4%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業(特別会計)の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を参入している、この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となる。	9.9%
財政力指数	基準財政需要額(その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額)に対する、基準財政収入額(その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額)の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.741
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すものですので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	59億2,289万円
積立金現在高		27億3,803万円
地方債残高		68億1,002万円

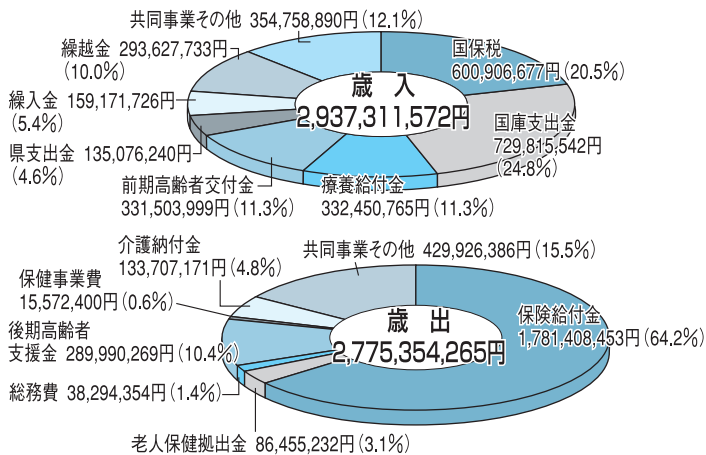
平成21年度部門別職員数の状況

区 分	職員数(人)		対前年 増減数
	平成20年度	平成21年度	
一 般 行 政 部 門	171	169	△2
教 育 関 係 部 門	66	62	△4
水道・藍寿苑他特別会計部門	39	44	5
合 計	276	275	△1

(教育長を含む)

平成20年度 特別会計決算状況

国民健康保険事業



実質収支に関する調査

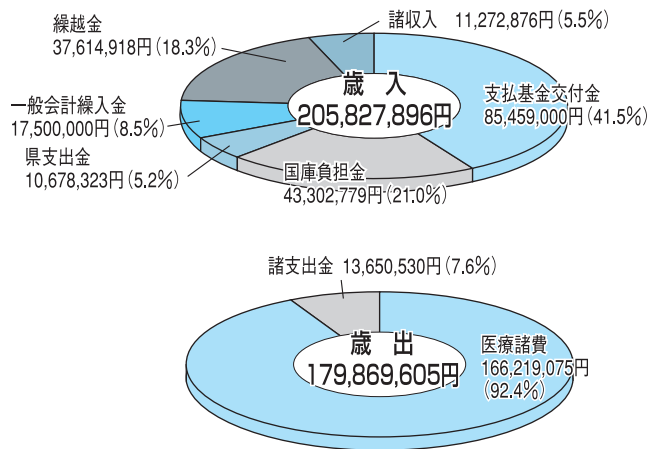
区 分	金 額
1.歳 入 総 額	2,937,311,572円
2.歳 出 総 額	2,775,354,265円
3.歳 入 歳 出 差 引 額	161,957,307円
4.翌年度へ繰越すべき財源	
継続費通次繰越額	0円
繰越明許費繰越額	0円
事故繰越し繰越額	0円
計	0円
5.実 質 収 支 額	161,957,307円
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円

平成20年度 1人当たりの医療費 (近隣町村との比較)

(単位: 円・%)

	藍住町	対前年度比	A 町	対前年度比	B 町	対前年度比	C 町	対前年度比	県下平均	対前年度比
若 人	282,766	126.00	318,440	116.13	297,481	129.04	285,461	106.71	330,121	110.89
退職者等	392,203	85.33	380,587	87.39	415,307	92.04	600,196	132.21	399,213	89.45
後期高齢	799,154	—	799,922	—	881,399	—	810,452	—	804,528	—

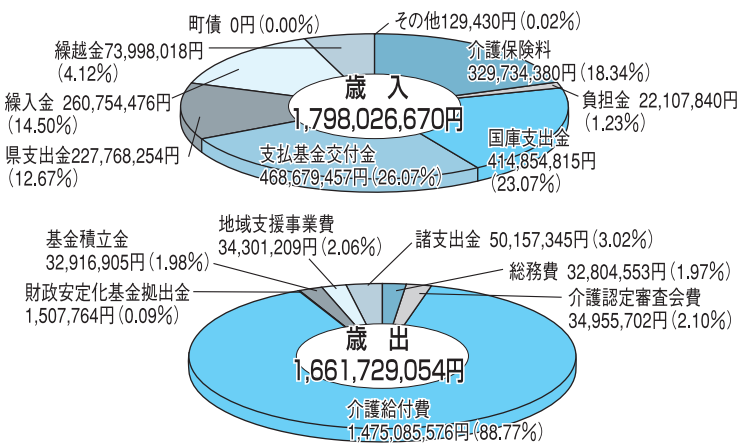
老人保健事業



実質収支に関する調査

区 分	金 額
1.歳 入 総 額	205,827,896円
2.歳 出 総 額	179,869,605円
3.歳 入 歳 出 差 引 額	25,958,291円
4.翌年度へ繰越すべき財源	
継続費通次繰越額	0円
繰越明許費繰越額	0円
事故繰越し繰越額	0円
計	0円
5.実 質 収 支 額	25,958,291円
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円

介護保険事業



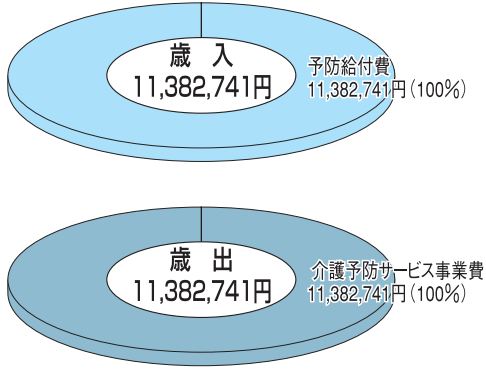
平成20年度 1人当たりの介護給付費

	居宅介護	施設介護
藍 住 町	1,300,668	3,133,080
A 町	1,205,967	3,372,549
B 町	1,158,988	3,344,109
C 町	1,198,992	3,189,048

実質収支に関する調査

区 分	金 額
1.歳 入 総 額	1,798,026,670円
2.歳 出 総 額	1,661,729,054円
3.歳 入 歳 出 差 引 額	136,297,616円
4.翌年度へ繰越すべき財源	
継続費通次繰越額	0円
繰越明許費繰越額	0円
事故繰越し繰越額	0円
計	0円
5.実 質 収 支 額	136,297,616円
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円

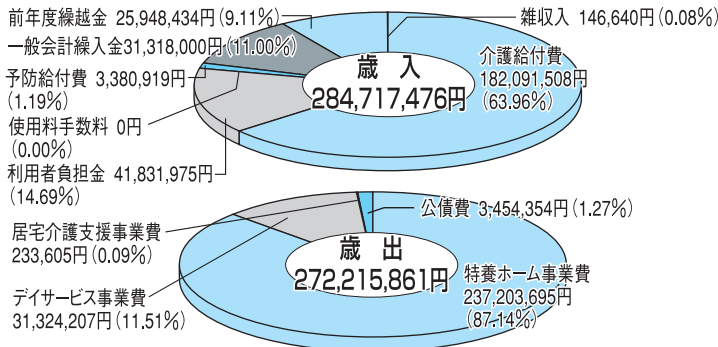
地域包括支援事業



実質収支に関する調査

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	11,382,741円
2. 歳 出 総 額	11,382,741円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額
	繰越明許費繰越額
	事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	0円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円

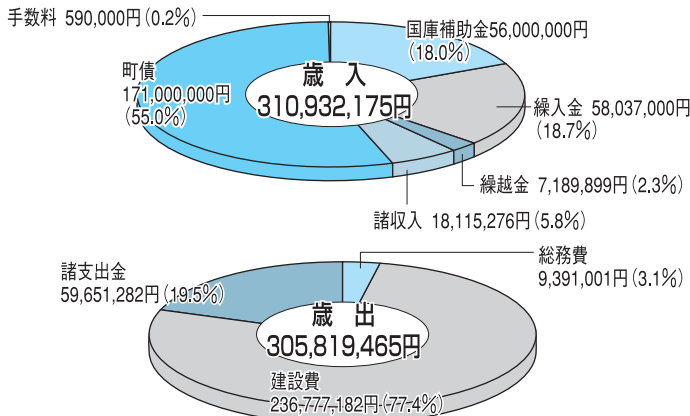
藍 寿 苑 事 業



実質収支に関する調査

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	284,717,476円
2. 歳 出 総 額	272,215,861円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	12,501,615円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額
	繰越明許費繰越額
	事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	12,501,615円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円

下 水 道 事 業



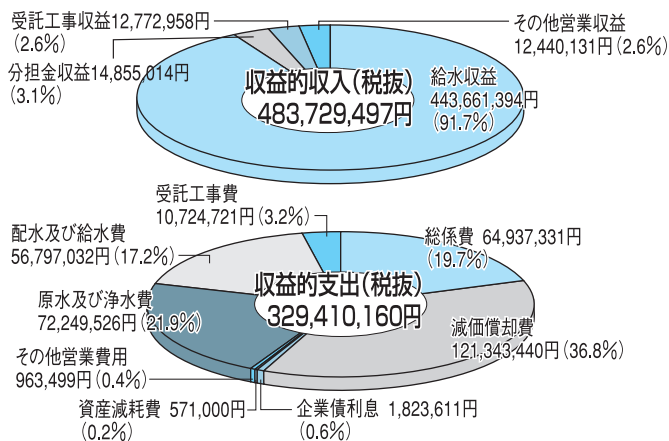
実質収支に関する調査

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	310,932,175円
2. 歳 出 総 額	305,819,465円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	5,112,710円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額
	繰越明許費繰越額
	事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	5,112,710円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円

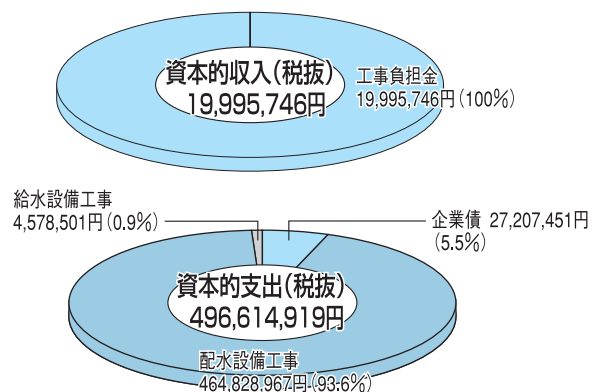
水 道 事 業

給水人口 33,134人 給水戸数 10,369戸 年間総配水量 4,611,727t 有収率 91.96%

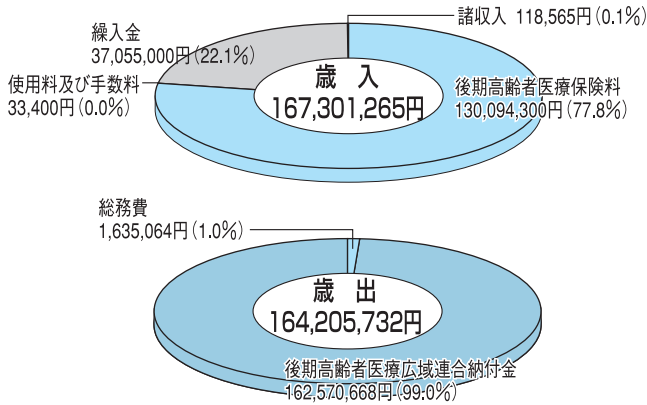
1. 収益的収支の内訳



2. 資本的収支の内訳



後期高齢者医療事業



実質収支に関する調査

区 分		金 額
1.歳 入	総 額	167,301,265円
2.歳 出	総 額	164,205,732円
3.歳 入 歳 出	差 引 額	3,095,533円
4.翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5.実 質 収 支	額	3,095,533円
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金		0円

◎健全化判断比率

指 標	平成20年度	早期健全化基準	備 考
① 実 質 赤 字 比 率	－%	14.48%	実質黒字額 223,945千円
② 連結実質赤字比率	－%	19.48%	連結実質黒字額 1,009,063千円
③ 実質公債費比率	9.9%	25.0%	
④ 将 来 負 担 比 率	20.2%	350.0%	

◎資金不足比率

特別会計の名称	平成20年度	経営健全化基準	備 考
①水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余額 438,562千円
②下水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余額 5,113千円

財政用語の説明

- 実 質 赤 字 比 率・・・一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 連結実質赤字比率・・・一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実 質 公 債 費 比 率・・・一般会計が負担する公債費（借入金償還費）の標準財政規模に対する比率。
- 将 来 負 担 比 率・・・一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
- 資 金 不 足 比 率・・・公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率。
- 標 準 財 政 規 模・・・藍住町が標準的な状態のとき、通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模。（標準税収入額＋普通交付税＋地方譲与税）

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、前年度決算に基づいた新しい財政指標（健全化判断比率・資金不足比率）を算定し、公表することが義務づけられました。そして、早期健全化基準を1つでも超えた地方公共団体は、財政健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要があります。

このため、本町では、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率を町民のみなさまにお知らせしておりますが、このたび平成20年度決算による健全化判断比率・資金不足比率がまとまりましたので、次のとおりお知らせします。町民の皆さんのご協力を得て財政改革を進めている効果が表れ、前年度と同様に全ての指標において基準を下回る結果となりました。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

今月の税金と保険料の納付のお知らせ

- 10月は、町県民税（3期）・国民健康保険税（4期）・介護保険料（4期）・後期高齢者医療保険料（3期）の納付月です。
- 普通徴収の方の納期限は、10月26日です。
- ＊後期高齢者医療保険料は11月2日です。
- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 特別徴収の方は、10月受給の年金から天引きされます。
- 問 税金は税務課（☎637・3117～3118）
保険料は健康推進課（☎637・3115）

申・問 福祉課

（☎637・3114）

平成21年度戦没者追悼式を11月11日（水）午前10時から町民シアター（役場4階）で行います。

新しく藍住町に転入された戦没者遺族の方は、お申し出ください。



町長選挙及び町議会議員補欠選挙の

投票日は11月15日(日)です

○告示日 11月10日(火)

○投票日 11月15日(日)

○投票時間 午前7時～午後8時

○期日前投票・不在者投票について

・期間 11月11日(水)

11月14日(土)

・時間 午前8時30分～午後8時

・場所 町緑の広場管理棟1階

○立候補予定者説明会

町長選挙

・日時 10月21日(水)

午前9時30分から

・場所 町コミュニティセンター研

修室(役場4階)

町議会議員補欠選挙

・日時 10月21日(水) 午後1時30分

・場所 町コミュニティセンター研

修室(役場4階)

その他の詳細については、11月5日

ごろ発行予定の広報あいずみ選挙特別

号でお知らせします。

問 町選挙管理委員会事務局

(☎637・3126)

個人住民税の給与特別徴収

県と町では、個人住民税の給与特別徴収制度の普及・拡大を進めています。

給与特別徴収は、給与から住民税を天引きして納入していただく方法であり、地方税法で原則的方法として定められています。

この給与特別徴収により、従業員の方については、金融機関へ納税に出か

平成22年度 藍住町臨時職員募集

町では、臨時職員登録の受付を行います。登録された方の中から、必要に応じて臨時職員等として雇用します。

1 職務内容

一般事務、看護師(ナースバンク含む)、保育士、幼稚園教諭、調理員、介護員、作業員(ゴミ収集・発掘作業)など

2 条件

看護師、保育士、幼稚園教諭については資格を有する方

○看護師・保育士・幼稚園教諭

原則として60歳未満

○一般事務・調理員・介護員・作業員

原則として65歳未満

※藍住町の町税及び国民健康保険税の滞納がないこと

3 賃 金(21年度参考・日額)

6、500円：一般事務、調理員、

介護員、発掘作業員

7、1000円：保育士、幼稚園教諭

8、6000円：看護師、ゴミ収集作

業員

4 採用期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間で必要に応じて随時

5 登録方法

市販のA4版履歴書1通(写真貼付のもの)及び「町税等の納税状況調査同意書」を役場総務課に持参または郵

送してください。また、郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「臨時職員登録」と記入してください。

※看護師・保育士・幼稚園教諭については、資格証等の写しを添付してください。

※履歴書には、希望職種を記入してください。

※「町税等の納税状況調査同意書」の様式は藍住町のホームページからダウンロードできます。

6 受付期間

10月15日(木)～11月13日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

7 採用方法

書類選考及び面接(採用する場合のみ連絡します。)

8 その他

・平成21年度中に登録された方についても、希望される場合は22年度も新しく登録する必要があります。

・提出いただいた履歴書は返却できません。ご了承ください。

9 お問い合わせ

〒771-1292 藍住町奥野字矢上前52番地1

総務課(☎637・3111)

問 税務課(☎637・3117)

出産育児一時金の支給額と支払い方法が変わります

10月1日以降に出産される方から出産育児一時金の支給額と支払方法が変わります。

支給額 原則42万円

ただし、産科医療補償制度に加入していない病院などで出産した場合は39万円となります。

支給方法 直接支払制度が始まります。

原則として、医療保険者から病院などに出産育児一時金を直接支払う仕組みに変わります。

出産費用が42万円を超える場合は、その差額分を退院時に病院などにお支払いください。

また、42万円未満の場合は、その差額分を医療保険者に請求することができます。

直接支払を望まない場合は、出産後にご自身が医療保険者から出産育児一時金を受け取ることも可能です。

ただし、出産費用をいったんご自身でお支払いいただくことになります。

手続に関しては、ご加入の医療保険者の窓口、または出産される病院などにご確認ください。

詳しくは厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken09/07-1.html>)をご参照ください。

問 健康推進課 (☎637・3115)



中学1年生、高校3年生の皆さんへ

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しんは極めて感染力が強く、教室や体育館等の閉鎖空間で1人が発症すると同室した人たちにも感染します。免疫がないと10代でも大人でもかかります。麻しんの恐ろしさは、高熱、全身発しん等の症状の激烈さとともに、肺炎や脳炎等の時には死亡の一因ともなる合併症を起こす頻度が高いということです。

風しんの症状は、麻しんより軽いですが、妊娠初期にかかると、目や耳、心臓に障害を持った、先天性風しん症候群を患う赤ちゃんが生まれることがあります。

麻しんも風しんも、特異的な治療法はなく、ワクチンによる予防が重要です。

今年の4月にお知らせと予診表をお送りしていますが、まだ受けられていない方は、今年度中は定期接種として公費で受けることができますので、ぜひお受け下さい。

問 保健センター (☎692・8658)

※※※※※※※※※※※※※※※※ 秋の全国火災予防運動 ※※※※※※※※※※※※※※※※

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

11月9日から11月15日まで秋の全国火災予防運動が実施されます。

これからは暖房器具を使用する季節になります。皆さんの大切な命と財産を守るため、火の元に注意しましょう。

もう住宅用火災警報器を設置しましたか？

平成18年から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

火災を早期に発見することで、あなた自身はもちろんのこと、大切な家族の命と財産を守りましょう。

まだ設置がお済みでない方は、お早めに取り付けましょう。

住宅用火災警報器の種類や設置場所等のご相談は板野東部消防組合まで

問 板野東部消防組合 (☎698・0119)

がん検診を受けましょう

〈胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診〉

10月いっぱいまで終了となります。まだ、検診を受けられていない方は、お早めに受診ください。

〈婦人がん検診〉

2年に1回の検診となります。対象の方は、この機会を大切にしてください。

子宮頸がん検診・・・平成22年3月まで。

乳がん検診・・・検診機関により異なりますが、平成22年2月まで。

***乳がん検診の期間の延長について**

働き盛りの女性に乳がんが増えていることから、検診期間を延長して実施します。



井上医院（松茂町）	10月と12月～平成22年2月まで ※休日検診・・・10月18日（日）、要予約。先着50名。
徳島県総合健診センター	10月～平成22年2月まで
徳島検診クリニック 徳島健生病院 徳島通信病院	11月～平成22年2月まで
健康保険鳴門病院	平成22年1月～2月まで

それぞれのがん検診を受ける際には、受診券が必要となります。対象者の皆さんには、6月に個人通知しておりますが、紛失された方は、保健センター（☎692・8658）にお問い合わせください。

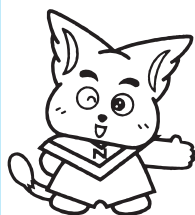
また、国の事業として平成21年4月1日現在で、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の方については子宮頸がん検診、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方については乳がん検診を無料で受けられるクーポン券を送付していますので、期間内にご利用ください。

注）クーポン券の有効期間は、2月いっぱいとなります。

国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります

	受けられる条件	受けられる額
老齢基礎年金	65歳から一生支給の終身年金 原則として65歳から受給となります。 希望により、60歳から減額された年金の繰上げ支給や、66歳から70歳までの希望する年齢から増額された年金の繰下げ支給を請求できます。 一定の保険料を納めていることが必要です 国民年金保険料を納めた期間等や厚生年金、共済組合の加入期間を合計して25年間以上あることが必要です。	満額792,100円 （平成21年度・年額） ※40年間（20歳から60歳までの全額納付の場合）
障害基礎年金	病気やけがで障害が残ったとき ①国民年金加入中（または加入していた方が日本国内居住の60歳以上65歳未満のとき）に初診日（初めて医師の診断を受けた日）のある病気やけがで、初診日から1年6ヵ月経過したときまたは、その期間内に症状が固定したときに請求できます。 ②20歳になる前に初診日のある病気やけがで障害者になったとき（初診日から1年6ヵ月後が20歳前のときは、20歳になったとき）に請求できます 次の両方の条件を満たすことが必要です ①障害の等級が国民年金法による1級、2級の障害の状態であること。 ※身体障害者手帳の障害等級とは異なります。 ②初診日の属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の3分の2以上であること。（初診日が平成28年4月1日前の場合は、初診日の属する前々月までの直近の1年間の保険料納付または免除が必要です。ただし、初診日において65歳未満であること。）※初診日が、20歳前のときは納付条件はありません。	1級 990,100円 （平成21年度・年額） 2級 792,100円 （平成21年度・年額） 生計を維持された18歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで）の子がいるときは次の額が加算されます。 2人目まで 1人につき227,900円 3人目から 1人につき 75,900円
遺族基礎年金	一家の支えにもしものことがあったとき 国民年金に加入している方または加入していた方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。 ※「子」とは、18歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで）の子をさします。そのため支給されるのは、子が18歳になった後の最初の3月分までです。 次の両方の条件を満たすことが必要です ①請求できる遺族（子のある妻、または子）であること。 ②死亡日に属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の3分の2以上であること。 （死亡日が平成28年4月1日前の場合は、死亡日の属する前々月までの直近の1年間の保険料納付または免除が必要です。ただし死亡日において65歳未満であること。）	妻が受けとるとき 1,020,000円 （平成21年度・年額） （子1人分の加算額を含む） 子が受けとるとき 792,100円 （平成21年度・年額） 生計を維持された18歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで）の子がいるときは次の額が加算されます。 2人目まで 1人につき227,900円 3人目から 1人につき 75,900円

こくわんねいどす



敬老のつどい 住み慣れた地域で生活を

9月13日（日）、第33回敬老のつどいが町民体育館で開催され、招待者や来賓など約550人が出席しました。当日は、心地よい秋風の吹く、晴天の一日となりました。

式典前には藍住中学校吹奏楽部の演奏、東小学校5・6年生児童による阿波踊り、吟詠詩舞愛好会による詩舞・吟詠等が披露され、出席者から大きな拍手がわきおこりました。

式典では、主催者を代表して石川町長から「高齢者の方が健やかに、そして住み慣れた地域社会の中で安心して生活できるよう、地域における支援体制の整備を進めていきます。皆様方の

幸せを願い、ますますのご長寿をご祈念します。」と挨拶。その後、ダイヤモンド婚（24組）、金婚（66組）を迎えられた方に、祝状と記念品の贈呈が行われ、東小学校6年生の岩佐史哉さん、川人早紀子さんから出席者代表へ花束が贈られました。また、同小学校6年生の岡春那さん、川野真子さんから「皆さんがこうして元気でいてくださるおかげで、私たちは勉強にスポーツに頑張ることが出来ます。これからもお元気で長生きしてください。」とお祝いの言葉が贈られました。

最後に招待者を代表して、伊藤辰雄さんから謝辞が述べられました。



町長挨拶

代表謝辞



花束贈呈

町内最高齢者

中野コハルさん（徳命・明治40年2月16日生まれ・102歳）

男性最高齢者

四宮幸男さん（徳命・明治40年5月22日生まれ・102歳）

※四宮さんは、県内男性の最高齢者です。

町内100歳以上の方（9月13日現在）

男性 2人 女性 3人

新浄水場マスコットキャラクターの愛称を募集します

平成22年12月に耐震構造の藍住町新浄水場が完成予定です。

完成に伴い新浄水場のマスコットキャラクターを作成しましたので、親しみのもてる愛称を募集します。

【応募資格】平成21年10月1日現在で町内在住の方

【募集期間】10月15日～11月30日まで

【応募方法】はがきにより応募できます。はがき1枚で1点の応募とします。はがきに①マスコットキャラクターの愛称 ②愛称の簡単な説明 ③郵便番号・住所・氏名・年齢（学生は学校名）・性別・電話番号を記入し、郵送又はご持参してください。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

徳島県最低賃金 平成21年10月1日から

	労働者	みんなの	最賃
時間額	6	3	3円

*特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

問 徳島労働局労働基準部賃金室
(☎652・9165)

又は最寄りの労働基準監督署まで

【賞】

最優秀賞 1点
(図書カード 1万円)

優秀賞 3点
(図書カード 3千円)

※同一作品が複数の場合は主催者側の抽選で入選者を決定します。

申・問 水道課

(☎637・3131)



新浄水場のマスコットキャラクター

地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナーの給付について

(平成23年7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。)

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を行います。

1. 支援の対象となるのは？

次のいずれかに該当し、NHKの受信料が全額免除となっている世帯が対象です。

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ・社会福祉事業施設に入所されている方

2. 受けられる支援の内容は？

- ・簡易なチューナーを無償で給付します(※テレビは給付しません)。

NHK 受信契約ごとに1台の支給です。

- ・アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

3. 支援の申込先は？

- ・申込書を総務省地デジチューナー支援実施センターに送付します。

(申込書は総務省地デジチューナー支援実施センターからお問い合わせに応じて送付します。また、各市区町村およびお近くのNHKの窓口を用意している場合もあります。)

4. 支援受付期間

- ・平成21年10月1日～平成21年12月28日(消印有効)[平成21年度分]

5. お問い合わせ先(その他 詳しくは下記へお問い合わせください)

- ・地上デジタル放送受信のための支援制度について

総務省 地デジチューナー支援実施センター 0570・033840 (FAX) 044・966・8719

- ・NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ先

NHK 視聴者コールセンター 0570・000588 (FAX) 044・888・4340



石川町長らによる花束贈呈セレモニー



創作エイサー



藍染体験

9月6日(日)、今年で2回目となる4町(松茂町・北島町・藍住町・板野町)合同ホームタウンデーを開催しました。

この日、町内からは家族連れなど約350人が訪れ、熱い声援を送りましたが、残念ながら東京ヴェルディに0対1で惜敗しました。

今年の試合数も残りわずかとなりましたが、昨年以上の成績を残し頑張っている徳島ヴォルティスを皆さんで応援しましょう。

また、今回のホームタウンデーを盛り上げるため、町内の事業所や団体の皆さんにご協力をいただきました。

ご協力いただいた皆さん

かねこみそ(株)	ハーフタイム抽選会への景品提供
創作エイサー 藍住支部	伝統芸能の披露
藍住町婦人会	藍染体験・物産の販売
久次米食品	きりむぎの試食

ご協力ありがとうございました。



スタジアムに行こう!

○ホームゲームご案内

10月17日(土) 14:00～
VS コンサドーレ札幌

10月21日(水) 19:00～
VS セレッソ大阪

11月8日(日) 16:00～
VS サガン鳥栖

○試合会場 ポカリスエットスタジアム

「4町合同ホームタウンデー」を開催しました

本から伝わること、伝えたいこと

藍住町スローガン 守れ人権許すな差別

6月に、内田美智子さん¹⁾の講演を聞きました。講演は、子どもたちに健全に育ってもらいたいという強い気持ちが伝わってくる内容でした。内田さんが、講演のなかで紹介してくださった2冊の本を読んでみました。

その一冊「生きながら火に焼かれて」²⁾を読んで、国が違えばこんなひどいことがある。それも、現代においてもあるということに驚愕しました。日本では現在、家庭や社会、就業、伝統的な慣習のなかに性別による格差や差別が見られます。しかし、そのことで生命がおびやかされることは、ほとんどありません。内田先生が講演のなかで、一人一人が大切な存在で、人を好きになるのは素晴らしいことだと言っておられました。その言葉の重さをこの本を読んで感じました。国が違えば人を好きになるということ自体、死と直結するほど悪いことであるとは…。いったい、誰が想像しえるのでしょうか。しかし、それが彼女の村の現実。「生きながら火に焼かれて」の題名どおり、実の親によって運命を決められ、焼かれた女性の話なのです。幸い命は助かり、他国で生きて何十年も経った後、やっと自身の話ができるようになったのです。2004年には来日もされたようです。

もう一冊は「生かされて」³⁾。政情が変わり、今まで仲良く暮らしていた隣人から、民族が違うことを理由に虐殺された家族をもつ女性の話です。これも、事実を基にした本で一人の牧師さんの善意で彼女は助かるのですが、好意が悪意に変わり、ついには殺意になってしまう集団の力の恐さを感じました。

取り上げた本は、私たちの生活とはほど遠い話ですが、ノンフィクションだけに重く伝わってくるものがありました。日本は、この事実から比べると平和で幸せそうです。しかし、内田さんがこのことを取り上げたということは、日本の子どもたちも、日々心ない言葉や行動で傷つけられていることを感じているのではないのでしょうか。日ごろから私たちが、もう少しお互いに思いやりをもつことが大切だと思います。



【講演会の様子】



ながらの大切さについて、全国各地で年間百数十回の講演活動を行っている。

1) 6月12日、13日、藍住町人権教育講演会、藍住中学校、藍住東中学校で講演会を開催した。福岡県在住、内田産婦人科助産師、福岡県社会教育委員・福岡県家庭教育アドバイザー「性」「生」「食」のつながりの大切さについて、全国各地で年間百数十回の講演活動を行っている。



2) 1970年代後半、中東シヨルダンの小さな村。その村では男性と話しをただけでも「名誉の殺人」が行われるという。17歳で恋をし、妊娠したために家族によって火あぶりにされたというスアドさん。今なお虐待と死の危険にさらされている女性たちの、衝撃の記録。

著者：スアド 発行：ソニー・マガジズ



3) 1994年、ルワンダで起こった大量虐殺で100日間で100万人のツチ族が惨殺された。隣人や友人だったフツ族が襲いかかり、彼女の家族も惨殺されてしまう。牧師の家のトイレに7人の女性と身を隠し、奇跡的に生き延びた女性の衝撃の手記。

著者：イマキュレー・イリバギザ・ステューヴ・アーウィン 発行：PHP 研究所

おはなしぱれっと 徳元 月美



人権標語

藍住西小学校児童作品

友達は 笑顔あふれる 宝物
その笑顔 誰かを助ける お薬だ
知らないよ 見て見ぬふりは いじめだよ
目の前の いじめをなくそう その一言で

6年 田中 芹奈
6年 仲本麻由奈
6年 岩佐 仁太
6年 南條 晴夏



募集

ストレッチ体操& ニュースポーツ講習会

〃のびのびとストレッチでリフレッシュ

日時 10月26日(月)

午後7時30分～9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操

フライングディスク

ソフトバレー

参加費 無料

(申込みも必要ありません)

小さい子どもからお年寄りまで、ど

なたでも気軽に楽しめます。

主催 町体育指導委員会 町教育委

員会

問 教育委員会(☎637・3128)

藍住みんなで歩こうかい(会)

「お弁当を持って第九の里へ」

※約10kmのコース。昼食をご用意ください。

日時 10月18日(日)

午前9時45分

午後1時30分

※ストレッチ体操後、10時出発。

集合場所 緑の広場・管理棟前

参加費 300円(保険料)

☆スポーツクラブ個人会員は無料

※毎月第3日曜日に歩いています。気軽にご参加ください。

問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

〃秋の高雄・清滝から渡月橋〃

おでかけウォーキング

毎年好評のおでかけウォーキング。

お申し込みはお早めに!

日時 11月7日(土)

午前6時30分出発

集合場所 プール跡駐車場

参加費 5,000円

受付開始 10月19日(月)

午前8時30分から

※約10kmのコース。330段の石段があります。

※参加人数に限りがありますので、お

早めにお申し込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

第34回 藍住町ソフトテニス大会

日時 11月1日(日)

午前8時30分

午後4時30分

※小雨決行 【雨天中止の場合11月8日(日)に順延】

場所 町民テニスコート

申込締切 10月22日(木)

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

第36回 新人卓球大会

日時 11月1日(日)

午前8時30分から

集合場所 体育センター

チーム編成 ダブルス(男子・女子・混合の区別なし) リーグ戦

シングルス男女別個人戦、小学生個人戦

人戦

参加資格 小

学生以上の

町内在住ま

たは在勤者

参加料 1人500円(出場種目シ

ングルス、ダブルス関係なし)

申込締切 10月23日(金)

申・問 教育委員会

(☎637・3128)



チャリティ

ソフトボール大会

一般の参加者を募集します。

日時 10月25日(日)

午後4時集合

集合場所 藍住中学校グラウンド

参加資格 町内在住、在勤で中学生以上の男女(チームでも個人でも申し込み可能)

問 教育委員会

(☎637・3128)

阿波踊り体操と

ミニミニウォーキング

日時 10月22日(木)

午前10時～正午

場所 保健センター

内容 阿波踊り体操(メタボリッ

ク解消編)ミニミニウォーキング(緑の広場周辺)

*雨天時は、阿波踊り体操のみとなります。

準備するもの

タオル、水分補給できるもの、運動できる服装、靴でお越しください。

申込期間 10月15日～10月21日正午

主催 町食生活改善推進協議会「藍

愛グループ」運動部

申・問 保健センター

(☎692・8658)

平成21年度 藍住町国際交流協会

日本語指導ボランティア養成講座受講者募集

●●● 外国の方への実践的な日本語の教え方を勉強しませんか ●●●

- *と き:** 10月24日 ~ 12月20日の間で計8回(合計24時間)
 ①10月24日(土) 午前9:30 ~ 午後0:30 (以下時間は全て同じ)
 ②11月1日(日) ③ 11月8日(日) ④ 11月15日(日) ⑤11月21日(土)
 ⑥12月6日(日) ⑦ 12月13日(日) ⑧12月20日(日)
***と ころ:** ①~⑥は、町福祉センター2F (☎692・9951)
 ⑦⑧は、町勤労女性センター1F (☎692・6266)
***内 容:** 初級日本語の教え方
***講 師:** 県国際交流協会日本語教室講師 青木洋子先生
***受 講 料:** 無料
***テキスト:** スリーエーネットワーク「みんなの日本語Ⅰ」2,500円をご購入ください。協会を通じて購入する場合には、お申し込み時にその旨をお書き添えください。
***定 員:** 20人
***申 込:** はがき、FAX、メールのいずれかで
 ①名前②郵便番号③住所④電話(携帯もあれば) & FAX & メールアドレス
 ⑤性別⑥年代⑦日本語教授法学習経験の有無および年数など⑧理解できる外国語を明記の上、下記協会事務局までお送りください。
***申込締切:** 10月20日(火)
 ※受講を修了した方は、町国際交流協会日本語教室にボランティアとして参加することもできます。
主催 県・町国際交流協会 **協力** 県国際交流協会(TOPIA)

●お申込、お問合せ●

町国際交流協会事務局 (担当) 松田
 〒771-1203 藍住町奥野字矢上32-1 町社会福祉協議会内
 (☎692・9951 ☎692・1626) E-Mail aizumi_kokusai@garnet.nmt.ne.jp

I's (藍住町国際交流協会)
外国人対象日本語教室受講者募集

I'sでは、10月から日本語教室の新規受講者を募集します。お知り合いの外国人の方にぜひご紹介ください。

コース Aコース(初級~中級)

Bコース(入門~初級)

日 時 木曜日 19:00~20:30

A、B 隔週で開催

10月の開講日 A10月8日、22日

B10月15日、29日

場 所 町福祉センター 2F

回 数 A、B 各10回

資料代 A、B 各10回で¥500

使用テキスト A「みんなの日本語初級Ⅱ」「新日本語の中級」B「みんなの日本語初級Ⅰ」

申し込み随時受付中

<お問合せ・お申し込み>

I's (藍住町国際交流協会) 事務局

〒771-1203 藍住町奥野字矢上32-1

町福祉センター

(☎088・692・9951 ☎088・692・1626)

E-Mail aizumi_kokusai@garnet.nmt.ne.jp

心配ごと相談所カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16 税金相談	17
18	19 人権相談	20 一般相談	21	22 法律相談	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30					

※法律相談については完全予約制となっています。

※相談は無料・秘密厳守です。

●場所 町福祉センター1階相談室

●こども相談 (月曜日~金曜日 午前中)

「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」

●保健相談 (毎週月曜日 午後) …「保健センター」

●介護相談 (随時受付) …「地域包括支援センター」

●年金相談 (随時受付) …「住民課」

●時間 人権、行政相談は午後1時30分~3時30分、その他は午後1時~3時

●相談センター専用電話(☎692・6222)

10月・11月相談日のお知らせ

この行政相談週間に先立ち、町では行政相談委員が県行政評価事務所の支

しています。

は、秋の行政相談週間です。行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんに普及し利用していただくために、全国一斉に実施

しています。

10月19日(月) から25日(日) まで

「秋の行政相談週間」

あなたの声をお聴きします

相談

援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談所

日 時 10月5日(月)

午後1時30分から3時30分

場 所 町福祉センター1階 会議室
 問 住民課 (☎637・3112)

催し物・その他

第3回あいずみファミリー スポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます！

家族みんなで楽しみましょう！

日 時 10月25日（日）

午前9時～開会式

場 所 藍住中学校グラウンド
（雨天時は町民体育館）

参加方法

- 1、受付でラリーカードをもらう。（1人1枚）午前8時30分から
- 2、競技に参加してスタンプを押してもらう。

◎開会式参加で1スタンプ！

3、午前11時30分から受付でラリーカードを抽選カードに交換

※種目のスタンプが5コ以上で抽選カードに交換できます。

※ラリーカードで好きな食べ物が1つ食べられます！（うどん・おでんなど）

○開会式の後に『ジャンケン大会』

優勝者・準優勝者には、「プレイステーションポータブル」・「ポータブルDVDプレイヤー」が当たる！

○閉会式の前に『抽選大会』

家族大勢の参加で確率アップ!?

「Wi i」i Pod」もあたる！

Ⅱ 種目 Ⅱ

町民体育館

- ・健康年齢測定・囲碁ボール・カローリング・シャッフルボード・デイスコン・握力背筋測定
- ・ビーンボウリング・幼児コーナー・輪投げ

体育センター

- ・ソフトバレー（事前に申込みが必要です。）

藍住中学校体育館

- ・ダンス（リズム体操、健康体操、キッズエアロなど）

藍住中学校グラウンド

- ・ゲートボール・パークゴルフ・ストラックアウト・ターゲットマット・ペタンク

問 教育委員会

（☎ 637・3128）

あいずみスポーツクラブ

（☎ 692・5000）

脳卒中市民公開講座

脳卒中の急性期から在宅までの医療の現状と医療連携体制について、医師患者が話すシンポジウムです。

日 時 11月1日（日）

午後1時30分

～3時30分まで

場 所 県立総合福祉センター

申込期限 10月20日（火）

申・問 県東部保健福祉局（徳島保健所）（☎ 652・5152）

秋のバラまつり

とき 10月24日（土）

～11月1日（日）

バラ園では、約270種類、1000株のバラが咲き誇り、豊潤なバラの芳香が園内にただよっています。色とりどりのバラをぜひ、ご鑑賞ください。

なお、休日は駐車場が大変混雑しますので、緑の広場前駐車場・町民プール跡駐車場をご利用ください。

問 建設産業課

（☎ 637・3120）

健康づくり講習会

保健栄養推進員が講習会を行います。

ぜひご参加ください。

【①東部地区】

日 時 10月28日（水）

午前11時30分～午後1時

場 所 東部老人憩の家

対 象 東部地区にお住まいの方

内 容 ・健康づくりについて

・健康料理の試食

定 員 20人（申込順）

担 当 東部支部保健栄養推進員

【②東中富地区】

日 時 10月30日（金）

午前11時30分～午後1時

場 所 東中富老人憩の家

対 象 東中富地区にお住まいの方

内 容 ・健康づくりについて

・健康料理の試食

定 員 25人（申込順）

担 当 東中富支部保健栄養推進員

【③中部地区】

日 時 10月30日（金）

午前11時30分～午後1時

場 所 住吉老人憩の家

対 象 中部地区にお住まいの方

内 容 ・健康づくりについて

・健康料理の試食

定 員 20人（申込順）

担 当 中部支部保健栄養推進員

申込期間 ①②③ 10月19日

～10月23日

【西部地区】

日 時 11月7日（土）

受付 午前9時から

場 所 西部児童館グラウンド
（西部地区大運動会）

対 象 西部地区にお住まいの方

内 容 減塩みそ汁の試食

担 当 西部支部保健栄養推進員

参加ご希望の方は、当日直接会場へお越しください。

申・問 保健センター

（☎ 692・8658）

徳島県読書振興大会

日時 10月17日(土)

午前10時～午後3時

場所 コミュニティセンター

(役場4階)

内容 基調講演「読書保険」のすすめ

講師 徳島ペンクラブ

会長 山下博之氏

パネルディスカッション

本町おはなしボランティア・読書会の事例報告等

参加 申込不要 参加費 無料

主催 県読書振興協議会・読書振興

大会藍住実行委員会

問 大会事務局(町教育委員会)

(☎637・3128)

第24回 藍美展

日本画・洋画・彫塑・美術工芸・書道・写真・デザイン等の作品およそ100点を展示しています。ぜひご鑑賞ください。

日時 10月31日(土)

～11月3日(火)

午前10時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

場所 町福祉センター2階

入場無料

☆ご来場者に抽選で会員の作品プレゼントがあります。多数のご来場をお待

ちしています。

問 町美術協会事務局 三好初子

(☎641・1181)

平成22年度

県民手帳予約受付中

定価 1冊 500円

申込期限 10月20日(火)

申・問 企画政策課

(☎637・3124)

いのちの電話 30周年記念

ありがとう講演会

日時 10月30日(金)

午後7時～9時

場所 あわぎんホール

(県郷土文化会館)

演題 「愛はいのち」～いのち分け

あいし、愛しのふるさと～

講師 徳島いのちの電話創設者

理事長 近藤治郎氏

入場料 無料

問 社会福祉法人 県自殺予防協会

(☎652・6171)



11月藍の館イベント

●藍の館菊花展

手間・隙・掛けて作られた色彩豊かな作品。作者の個性が表現された大輪の菊花展をぜひご鑑賞ください。

とき 10月21日(水)～11月20日(金)

ところ 藍屋敷 前庭

●盆栽・山野草木工房インテリア展

花台、盆栽、木工小物展などのほかに、即売会もあります。

とき 10月15日(木)～11月30日(月)

ところ 西寝床広間

●東小学校 子ども作品展

児童たちが伝統文化に興味をもち作成した絵画・工芸・美術作品等を展示します。

ぜひご覧ください。

とき 11月2日(月)～11月30日(月)

ところ 藍の館 展示場

問 藍の館 (☎692・6317)



図書館の行事

★おはなし会

・毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃん絵本の読みきかせ会

10月14日・10月28日

午前10時30分～11時

★井限読書会

・毎月第1木曜日

11月5日 午前10時から

△11月の課題図書▽

「凍」 沢木 耕太郎

★あわ「藍染め」二人展

・10月10日(土)～10月25日(日)

原田 史郎氏、矢野 藍秀氏

★講演会 「子どものイメージ育成」

(動く力・読む力)

・11月8日(日)

徳島大学 荒木秀夫教授

◎休館日

・毎週月曜日

・図書整理日(毎月第3木曜日)

・振替休日・・・10月15日

・10月13日(火)

問 図書館 (☎692・0070)

あいずみ俳壇

谷野たすく選

秋灯す 故郷へのふみは 大文字に
秋立つや ついりハビリの 歩を伸ばす
藍倉の 今に残りて 葛の花
復活の からくり襖 秋深し
新涼の 京に占う 水みくじ
旅終えて 急ぐ家路や 虫時雨
分け入れて 擦傷貰う 花芒
住み古りし 庭慈しむ 桔梗かな
加章
草の実の こぼるる小路 戻りけり
たすく
佐藤 一子
秋月 秀月
楠野 智子
奥村 文子
石川 恭子
山本 義子
佐藤 幸子
宮本よし子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
10月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月2日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康の話
11月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月10日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容：健康チェック・（お話・体操・レクリエーション等）
を行っております。

問 社会福祉協議会（☎692・9951）地域包括支援センター（☎637・3175）



こんにちは赤ちゃん 9月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
吉田 壮汰	(そうた)	男	康 伸	万有美	徳命字前須西
中谷 漣斗	(れんと)	男	幸 司	あゆみ	富吉字大向
米本 晃生	(こうき)	男	篤 司	幸 子	住吉字神蔵
古川 千智	(ちさと)	女	寛 之	真紀子	住吉字江端
松本琉輝哉	(るきや)	男	隆 志	彩	住吉字乾
杉浦 大悟	(だいご)	男	憲 吾	八 重	住吉字神蔵
大西 皇輝	(こうき)	男	悟 史	真 実	乙瀬字川口
石川 凜	(り ん)	女	大 祐	百 恵	奥野字原
菅野 蓮斗	(れんと)	男	晴 基	あゆみ	東中富字直道傍示
吉岡 晴	(は る)	男	亮	育 子	徳命字前須西
林 晃良	(そ ら)	男	祐 征	友	奥野字猪熊
阿部 蓮	(れ ん)	男	正 幸	和 美	勝瑞字成長
林 翔生	(か い)	男	敏 宏	洋 子	徳命字元村東
形山 奈美	(な み)	女	真 也	貴 子	富吉字富吉
栗田 蕾星	(らいせい)	男	貴 之	香 織	徳命字小塚東
青山 未来	(みらい)	女	浩 司	さゆり	奥野字矢上前
後藤田和孝	(かづたか)	男	孝 秀	妙 子	奥野字原
吉田 伊吹	(いぶき)	男	健 司	貴美子	徳命字前須西
篠原 菜月	(なつき)	女	達 也	静 香	東中富字権現傍示
山口 莓花	(も か)	女	真 二	愛	東中富字権現傍示
田村 璃子	(り こ)	女	弘 樹	涼 子	住吉字乾
平尾 蒼大	(そうた)	男	篤 史	恵理子	矢上字春日
藤田 凜音	(りのん)	女	慶 輔	愛 美	乙瀬字青木
三橋 志織	(しおり)	女	和 幸	江 美	笠木字中野
板東 幸奈	(ゆきな)	女	幸 生	澄 恵	東中富字権現傍示
高橋 祐	(ゆう)	男	英 明	ルツ子	徳命字小塚東
山本 結心	(ゆ い)	女	学	友 美	富吉字豊吉
安山 結葵	(ゆうき)	女	昌 利	優美子	矢上字北分

おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住 所)
齊藤 廣氏	84 歳	矢上字北分
田村 通	103 歳	住吉字乾
横手 秦雄	83 歳	徳命字小塚東
畠中 浩次	48 歳	乙瀬字乾
吉田 正一	98 歳	勝瑞字幸島
武田 角一	82 歳	勝瑞字成長
木内ウタコ	88 歳	富吉字岸ノ下
井上祐次郎	79 歳	徳命字名田
清原 憲昭	92 歳	矢上字原
秋永シズノ	94 歳	住吉字江端
小泉 文子	83 歳	勝瑞字新田

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍 住 町 P T A 連 合 会
板野西部青少年補導センター

残そう町の伝承

町には、多くの伝承が残されています。今回は、「かつぱの川太郎」を紹介いたします。

勝瑞の吉兵衛の先祖が川ぶちに馬をつないでおいだところ、川の中から川太郎が出てきてつないである馬の綱を自分の体にまきつけて川の中へ引っぱり込もうとした。驚いて馬がおどりがると、はすみをくらった川太郎は、その場にひっくり返ってころんだ。そのとたんに頭の上にある皿の水がこぼれ出てしまった。皿の水が無くなると、かつぱは力がぬけてしまうので、馬は川太郎を引きずって我が家に走って帰った。主人はこれを見てげんかした。でわけを聞くと、川太郎はこのことをありのままに話して平あやまりにあやまった。主人はかわいそうに思って、今後をさとして川に放してやった。川太郎はお礼に、竜宮海から上がった恵美須大黒の判を持ってきた。この恵美須大黒の判は吉兵衛の屋敷神として祭られていた。『藍住町史』から）

＊町ホームページ内の「昔話アニメーション」で見えることもできます。

教育委員会では、地域の伝承等の情報を募集しています。

皆さんのお住まいの地域に伝わっている、後世に残したい伝承等がありましたら、教育委員会までお知らせください。

問 教育委員会（☎637・3128）

新型インフルエンザ対策

☆予防をしっかりと

1、手洗い（帰宅後、食事前等は、流水と石けんで15秒以上かけ、ていねいに）

2、咳エチケット（熱・咳・くしゃみの出る時はマスクを着ける。又は、ティッシュペーパーなどで口と鼻をおおい、ゴミ箱はフタつきにする）

☆症状（急な発熱・咳・のどの痛み等）がある時

1、近くの医療機関に電話で相談
2、受診の際は、マスクを着用
3、解熱後も2日間は外出を控える

☆自宅療養のポイント

1、本人：水分補給と安静に。処方された薬は最後まで飲む。家族と接する時はマスク着用。こまめに手洗い。
2、家族：患者と接する時はマスク着用。タオルは同じ物を使わない。こまめに手洗い。

新型インフルエンザ相談窓口

徳島保健所（☎602・8907）

（午前8時30分～午後5時）

県健康増進課（☎621・2228）

（午前8時30分～午後6時15分）

新型インフルエンザ安心ダイヤル

（0120・960・005）

※土・日・祝日は除く

たがやせ農地！みんなであまりをとれよう！

10月25日（日）は「一斉耕起の日」

町農業委員会では、耕作放棄地を解消し、かけがえない農地を守り活かす運動を推進するため、10月25日（日）を「一斉耕起の日」として取り組んでいます。農家の皆さんも、農地保全の大切さを再認識し、それぞれの農地で耕起作業を行いましょう。

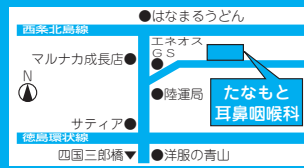
じびいんこうか たなもと耳鼻咽喉科クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:00	○	○	△	○	○	○
14:30～18:30	○	○	△	○	○	○

院長 棚本 洋文
（社）日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
（社）日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

11月4日水曜日 文化の日翌日のため
午前・午後診察しております。



増田クリニック

TEL: 088-693-3020
藍住町役場東500m

禁煙指導・特定健診・インフルエンザ予防接種承ります

●診療科目：内科・循環器科・心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:30～6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

ドコモショップ 藍住店

tel.088-692-0011

板野郡藍住町矢上字北分88

〔営業時間〕
日～木曜日
10:00～19:00
金・土曜日
10:00～20:00
年中無休

（株）おごせ電機
板野郡藍住町北分88番地

